

## 新婚さんの新生活を応援します！～最大30万円！～

町では、令和3年度に引き続き、新婚世帯に対して、住宅の購入や賃貸、引越しにかかる費用を補助します。最大30万円の補助となりますので、ご利用ください。

### 【対象世帯】

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、かつ、婚姻日に夫婦とも39歳以下の次の要件をすべて満たす世帯。



- ①対象となる住居が町内にあること。
- ②申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること。
- ③令和2年1月1日から令和2年12月31日までの夫婦の所得を合算した世帯所得が400万円未満であること。ただし、申請時において無職の場合は、離職した者については所得なしとする。さらに、貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間返済額を控除した額を世帯所得とする。
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

【対象費用】 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの期間に、結婚を機に新たに物件を購入、賃借する際に要した費用のほか、引越しに係る実費。

【補助限度額】 1世帯当たり30万円

※その他詳細についてはお問い合わせください。

## 11月はふるさと納税利用促進月間です

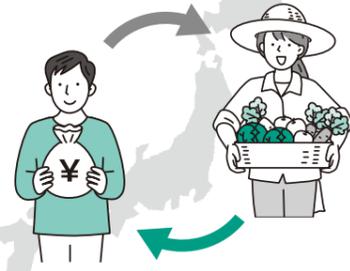
### ふるさと納税利用促進月間とは？

ふるさと納税の意義を広く国民に伝え、制度の利用を一層広げるため、本町が加入している「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」では、11月を「ふるさと納税利用促進月間」とし、広く制度の利用を呼びかけることにより、新たな利用者の拡大を図ることを予定しています。

八峰町では、「ふるさとチョイス」「さとふる」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「ふるさとぷらす」「JREモール」の6サイトで申込みが可能です。

この機会に、ふるさと納税制度の理解を深め、ふるさとを想い、考えてみてはいかがでしょうか。詳細は、下記URLよりホームページをご覧ください。

ホームページ：<http://www.town.happou.akita.jp/docs/2019100200034/>



■問合せ先 企画財政課 広報企画係 ☎76-4603

## 介護タクシー

## ニコニコケアタクシー

☎090-2366-2525

(ゼロキュウゼロ・ニサンがロクロク・ニコニコ)

基本的に予約制になっておりますが、当日でも空きがあれば対応いたします。定休日は土・日曜日、祭日、年末年始ですが、事前にご相談いただければ対応いたします。お気軽にお問い合わせ・ご予約ください。

体調のすぐれない方、歩行困難な方、町外の病院や買い物、日常生活でお出かけの際は、ぜひ、ご利用ください。町外へお出かけの料金は、普通タクシー料金となります。

町内移動の場合は「八峰町デマンド型乗合有償運送」をご利用ください。町内片道400円です。マイナンバーカードお持ちの方は300円です。

☎090-5000-2372



## 第17回八峰町文化祭 ～芸術文化の秋～



①千葉グループ「秋田大黒舞」②コーラス白神「逢えてよかったね」「ピリブ」③祭鼓連とゆかいな仲間たち「みんなでたたく大太鼓」④大正琴「琴修会」「おもいで酒」「大丈夫」⑤八中生によるパフォーマンス⑥峰栄館の作品展示の様子⑦翔舞会「竜のごとく」「屋島の扇」⑧茂浦民謡同好会「新花笠おどり唄」⑨会場のみんなで盆踊り大会⑩児童・生徒による商品販売の様子

子ども達の力作揃う  
また、第9回あきた白神子どもの俳画大会表彰式も行われ、子ども達の感受性豊かな作品が披露されました。入賞者は12ページで紹介しています。

芸術発表披露  
30日には、八峰中学校体育館で芸術発表が行われました。参加された14団体の方々による踊りやコーラス、楽器演奏などの素晴らしい発表に会場は大いに盛り上がりました。  
ランチルーム等では、峰浜小学校の児童によるサシエや峰つ子米の販売や八峰中学校の生徒によるオリジナル商品の販売などが行われ、商品を購入する方々で大いに賑わいました。

八峰町文化祭  
この文化祭は、生涯学習活動を行っている団体などが日頃の活動の成果を披露する機会となっております。八峰町芸術文化協会と八峰町公民館の主催で毎年開催されていますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症により中止となりました。2年ぶりの開催となりました。

10月29日～10月31日に、第17回八峰町文化祭が、峰栄館とファガス、八峰中学校体育館を会場に開催されました。